

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4 都市景観の保全・創出
-----	--------------

施策主管課	都市計画課	総合計画記載頁	150ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	21 機能的で魅力ある都市空間を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市内の地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。
------	----------------------------------	----------------	----------------------	---------------------	---

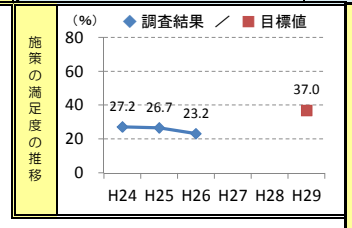
2 施策の取組状況

施策目標	市民協働により、地域資源を活用し地域特性に応じた良好な都市景観が形成されています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)								H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)							
	景観形成重点地区等の指定地区数		単年度目標値	H24	H25	H26	H27	H28									H29	評価	施策の満足度(%)		調査結果	H24	H25	H26
指標1	現状値		5地区	実績値	5	6	6	7	7	8	A	指標2	満足度		27.2%	26.7%	23.2%					B		
	目標値(H29)		8地区	単年度の達成度	100.00%	100.00%	100.00%							目標値(H29)	37.0%	前年度からの増減		-0.5%	-3.5%					
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)																B								
① 施策指標	現状値			単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	中核市平均												
	目標値(H29)			単年度の達成度								実績値												
	現状値			単年度目標値								中核市での本市の順位												
	目標値(H29)			単年度の達成度								実績値												

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	国においては、良好な景観の形成を図るため、平成16年に景観法及び平成20年に歴史まちづくり法を施行するとともに、景観・歴史的風致形成推進事業などの補助制度も創設するなど、地方自治体を主体とした総合的な支援を行っている。また、県では、平成20年度から栃木の景観づくり連絡会議を設置し、景観計画を策定している各市町との連絡調整や情報交換などを図り、地域の特性を活かした魅力ある景観形成を支援している。	市民満足度	民間施設でのパネル展の実施やうつのみや百景バスツアーの開催数・参加者数を増やすなど、市民の景観に対する意識啓発の機会の拡大を図っているところであるが、満足度は前年度と同水準で推移しており、引き続き本市の景観施策に係る取組について、市民へのPRを図る必要がある。	総合評価	83点
施策指標	景観形成重点地区の指定に向けて、地元自治会や関係団体等と景観づくりに向けての意見交換を行うなど、地元との合意形成を進めるとともに、地元主体の勉強会への景観アドバイザーの派遣や景観づくり活動を支援し、地域特性に応じた良好な都市景観の保全・創出に取り組むことができた。			概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	景観計画推進事業	○★	・魅力ある都市景観づくり事業の推進 ・景観アドバイザー派遣事業の推進	市民・事業者・行政	・景観形成重点地区等の指定 ・景観アドバイザーの派遣 ・出前講座の開催	計画どおり	3,133	H20		地域特性に応じた良好な都市景観の保全・創出を推進するため、引き続き、勉強会やワークショップへの景観アドバイザーの派遣や景観出前講座の開催するなど、市民協働による景観づくりを図りながら、「景観形成重点地区」等の指定に向けて取り組むとともに、大谷石蔵等の歴史的建造物の保存・活用を促進する。
2	まちなみ景観賞	★	・まちなみ景観賞表彰事業の推進					H4		隔年開催事業であり、26年度は実施しなかった。 市民や事業者の景観に対する意識の高揚を図るためには、効果的な事業であることから、引き続き、事業の工夫・改善を行いながら取り組んでいく。
3	都心部道路景観整備事業	★	・都心部道路景観整備の推進	中心市街地に居住する市民、商店、道路利用者	・道路景観整備	計画どおり	7,165	—		都心部におけるゆとりある道路空間を創出するため、バリアフリー化や無電柱化による道路景観整備事業を引き続き実施していく。 事業実施にあたっては、住民との相互理解を十分に図るとともに、信頼関係を構築し事業を進めていく。
4	魅力ある都市景観づくり事業補助金	★	・魅力ある都市景観づくり事業の推進	景観形成重点地区等を旨とする団体、又は景観形成重点地区内の市民・事業者	・魅力ある都市景観づくり推進活動費、又は都市景観づくり整備費の交付	計画どおり	110	H21	独自性	地元主体の景観づくり活動を支援するため、引き続き、補助金活用に向けた相談や技術的支援、啓発紙を配布するなど、景観に対する市民意識の高揚を図りながら、良好な景観形成に取り組む。
5	うつのみや百景推進事業	★		市民	・うつのみや百景のPR	計画以上	4	H21		より一層、市民に親しみやすい事業内容や啓発効果の向上を図るため、良好な景観形成に取り組む民間団体などと連携・協力しながら、引き続き、バスツアーを実施するとともに、各種広告媒体を活用するなど、効果的な周知・啓発に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆より多くの市民に景観に対する意識啓発と高揚を図るため、百景バスツアーの内容の充実やパネル展の実施拡大を図るとともに、効果的な啓発方法を検討し、広くPRしていく必要がある。</li> <li>◆地域特性に応じた良好な都市景観の保全・創出を推進するためには、市民及び事業者の理解と協力が不可欠であることから、勉強会やワークショップへの景観アドバイザーの派遣や景観づくりに係る助成制度の活用を促しながら、市民協働による景観づくりを推進し、景観形成重点地区等の指定に取り組んでいく必要がある。</li> <li>◆まちなみ景観賞等の啓発事業の充実、景観形成重点地区の指定等の規制誘導に加え、地区指定後の具体的な景観づくりを積極的に支援し、市民が良好な景観を実感できる景観づくりが課題である。</li> </ul>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆啓発活動の充実や計画的な景観形成重点地区の指定、魅力ある都市景観づくり事業補助金の活用などにより、魅力ある景観形成を推進していく。</li> </ul> <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆景観計画推進事業 景観アドバイザーの派遣や出前講座を実施するなど、地元住民の景観意識の醸成を図りながら、引き続き、景観形成重点地区等の指定を進める。 本市の貴重な地域資源である大谷石蔵等の歴史的建造物は、本市らしい景観を形成することから、これらの保存・活用を促進する。</li> <li>◆魅力ある都市景観づくり事業補助金 都市景観づくり整備費補助金を活用することにより、より良好な景観形成が発現することから、引き続き、市民へのPRに努めながら、本制度の活用を誘導するとともに、活用に向けた支援を図る。</li> <li>◆うつのみや百景推進事業 景観に対する広報活動や啓発活動の充実をより一層図り、市民の景観に対する意識の醸成に取り組んでいく。</li> <li>◆「まちなみ景観賞」 啓発効果の向上を図るため、表彰時におけるシンポジウム等の同時開催や関係団体などと連携・協力しながら、事業の充実を図る。</li> </ul> <p>〈その他個別事業〉</p>